

# 第6回教育委員会定例会会議録

令和5年6月20日（火）

場所：第4会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
委 員	員	操 木 豊
委 員	員	大 野 孝 儀
委 員	員	佐 藤 有 里

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	<del>教育施設担当課長</del>	<del>島 崎 健 司</del>
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	学校給食センター所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 島 章 宏
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和5年国立市議会第2回定例会について	口 頭 説 明
	2) 令和4年度児童・生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について	
	3) 令和4年度学校給食費決算報告について	当 日 配 布
	4) 市教委名義使用について（10件）	
	5) 要望書について（1件）	
議案第34号	国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第35号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 本日 6 月 20 日は、世界難民の日といわれております。それに合わせて、東京都庁が本日 1 日、それから旧国立市駅舎は本日から 27 日まで国連カラーのブルーライトにライトアップされるそうでございます。

また、明日は夏至ということで、昼間の時間が一番長いということで、朝 4 時 25 分に日の出、日の入りが 19 時ということで、それ以降は日の出がもうだんだん遅くなっていく季節に入ってくるということでございます。一昨日、その前と 30 度を超えるような陽気にもなりました。皆様、健康にはご留意をしていただければと思います。

それでは、ただいまから令和 5 年第 6 回教育委員会定例会を開催します。ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、島崎教育施設担当課長が他の公務のため欠席しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくをお願いいたします。

すみません、個人的にまだ喉の調子がよろしくなくて、聞き取りづらい点、あるいは途中で話が途切れる可能性があります。ご了承いただきたいと思っております。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 34 号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」及び議案第 35 号「教育委員会職員の人事異動について」は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。それでは、審議に入ります。



### ○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

5 月 23 日火曜日、第 5 回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

27 日土曜日、運動会が第三小学校、第八小学校で、体育祭が第三中学校で開催されました。

また、同日、道徳授業の地区公開講座が二小で開催されました。

29 日月曜日、東京大学大学院教育学研究科との教育・研究交流事業に関する協定を締結いたしました。

30 日火曜日、国立市租税教育推進協議会通常総会を市役所で開催いたしました。

31 日水曜日、市教委訪問で一小を訪問いたしました。

同日、教育委員会連合会の総会が自治会館で開催され、出席をいたしました。

6 月 2 日金曜日、教育シンポジウム「フルインクルーシブ教育の実現を目指して」を芸術小ホールで開

催いたしました。

3日土曜日、中学校の修学旅行、第二中学校が5日にかけて京都・奈良方面に行ってまいりました。

同日、くにたちエールの総会が総合体育館で開催され、出席してまいりました。

6日火曜日、この日から国立市議会第2回定例会が27日の予定で開催されております。

同日、中学校の修学旅行、こちらは第三中学校が8日にかけて京都・奈良方面に行ってまいりました。

同日、その前の土曜日に雨天で順延になった第一中学校の体育大会が開催されました。

劇団四季が行っております「心の劇場」を第一小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校が府中の森芸術劇場で鑑賞いたしました。

7日水曜日、小学校の日光移動教室、こちらが第一小学校、第三小学校、第五小学校が9日までの日程で行ってまいりました。

8日木曜日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

13日火曜日、校長会を開催いたしました。

また同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

14日水曜日、小学校の日光移動教室、こちらは第一小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校が16日にかけて行ってまいりました。

15日木曜日、総務文教委員会が開催されました。

同日、劇団四季「心の劇場」、こちらは第一小学校、第三小学校、第五小学校が調布のグリーンホールにおいて鑑賞してまいりました。

19日月曜日、副校長会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、報告いただきました中で、運動会なのですけど、私は八小と三中を見せていただいたのですけれども、八小はほとんど曲線路といいますかね。短い距離でもコーナーを回って走る。その後、三中へ行きましたら、100メートル直線のところという、グラウンドの小学校と中学校の違いと、また学校によって校庭の広さの違いというのを感じましたけど、それぞれが工夫をされていて、充実した運動会を実施していたなと思えました。八小は校長先生が変わられて、三中は副校長先生が変わられたということなのですけれども、昨年と同じようなというか、ちゃんと引き継がれていて、その学校らしい運動会をしていたなと、そんな感想を持ちました。

それから、一小の市教委訪問。訪問のときもお話をしたのですけど、私は一小の入学式に出席させていただいたのですけど、ちょうど体調を崩している子どもが入院をしていて、入学式に出られなかった1年生がいたのですが、タブレットでの参加をして、入学式で同じ1年生がお互い手を振ったりとかして、とてもいい雰囲気だったのですけど、その子ももう退院をして、一小での学校生活を送っているということをお聞きしまして、すごく安心しました。

あと、中学校の二中の修学旅行ですかね、3日。私はその前の日に関東甲信越のある研究団体の理事会がありまして、甲府に行っていたのですけれども、大変な天気荒れ模様で、特急あずさとかかいじが止まるとか止まらないとか、そんな中でやったものですから、次の日、二中でどうかかなと思っていましたら、二中は新幹線が動かなくて昼過ぎまで東京駅にいたという連絡が入って来ましたので。その後、対応していただいて、スケジュールを全部取り戻したというか、調整したということでご苦労があったかと思えますけれども、行ってこられてよかったなと思えました。

それから、最後ですけど、今朝ちょうど八小の前を通りましたら、6年生の子どもたちが日光に向けての出発式をされていて、非常に楽しそうに出かけて行きました。天気もよさそうですので、よかったなと、そんなふうに思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 最初に、一中の体育大会について述べます。

午前中に行きました。午後はいられなかったのですが、そのインクルーシブ教育ということで、何か校長から聞いたところによると、生徒が玉入れを考えて、それでみんなで参加できるような形を作ったそうです。中学生が玉入れをするというのはやや小学生っぽいかとも思いつつ、彼らの発案であるということと、イメージした中では、そういう競技、走ったりする中で、玉入れをするというのは何かほっとした場面の転換があって、いいのかななんて思いました。後でその辺の玉入れに関する取り組み方、そのプロセスも含めて、お聞かせ願えたらと思います。

次は感想なのですが、6月2日の教育シンポジウムの講演のほうを聞かせていただきました。コクニ先生、スーパーバイザーが、初めてそこでお目にかかって、講演を聞いたのですが、いろいろ感じたところはあるのですが、一番私を感じたのは、一番最後に質問された保護者の方でした。それはどういうことかという、インクルーシブ教育が進んでいくにしたがって、特別支援の教室、学級がなくなってしまいはしないでしょうかという、非常に切実な質問だったと感じました。生の声を聞きまして、やはりお母さんにとって、ご家庭にとって、お子さんにとって、今、支援されている環境というのは、いかに支えになっているのか、逆に言えば、それが取り除かれてしまったときに、非常にそれは暗たんたる思いをするのだろうということを感じました。

これについての論議というのは、今日時間もありませんし、これで感想だけにとどめますけれども、今後その辺の議論というのを深めていくのだろうなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは1点ご質問があったと思います。一中の体育大会で、生徒の発案で玉入れが行われたということなのですが、それについて、荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら、当該の生徒が運動会に参加する意味はどうすればいいかということで、まず支援会議、保護者の方や、スーパーバイザーの小国先生も入っている中で、どうすれば参加できるのかという視点で考えられればいいのかという話がありました。

学校のほうで検討をいただいた結果、この種目の決定自体は、今回は教員の話合いの中でこれでもやってみようかという話になったそうです。種目が決定した後、あれも競技の1つだったので、どういう得点とかにするかとか、そういったことについては子どものほうが実行委員会の中で考えたということです。そういったところで、この玉入れが企画されたということです。

もう少しこうすればよかったのではないかと、こういう手続が必要だったのではないかと、様々に議論の余地はありますが、まずはそういったことを取り組んでみたということで1つ前進かなと考えてございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、よろしいですか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 すみません、ちょっとそれに私もかぶせて。もし生徒の受け止め方、あるいは保護者の受け止め方が、教育指導支援課のほうに何か情報としてあったら、お聞かせ願えればと思うのですね。その辺はいかがでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 生徒のほうも一緒にできているということがあったので、ふだんからも授業の中に一緒に入って来ている部分もあるので、大きな違和感というのですかね、そういったことはなく、一緒に玉入れができたというところでは。

また、実際当日は生徒が当該の生徒をサポートするという形になっていまして、こういう形もだんだん自然にできるようになってきたといったところがございます。また、保護者の方々のお話というところでは、やはりそういった場面が、子どもたちの中に入っていき、子どもたちが支えているような場面としては、1つ大きな前進をしているのではないかなというお声が事務局のほうには届いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 一小の学校訪問に行かせていただいて、校長先生から今年は周年行事があることをお聞きしました。学校と地域が一体になってやりたいというお話を聞くことができ、昨年七小では、周年行事だったと思うのですが、いろいろ小さな行事のたびに周年行事を目的に、子どもたちがまとまっていたり、取り組んでいたりということで、心に残っているのではないかなと思うので、一小のほうでも、地域との結びつきが一層深くなり、それがまた授業にもつながっていくのではないかなと感じました。

また、三中は修学旅行で京都に行きましたが、計画の段階ですごく子どもたち主体でどこに行くかを考えて、費用のことだったり、行ってからの動き方だったり子どもたちが中心になって決めているのだなと感じて、新幹線に乗り遅れることや、時間を守れない子もいておかしくないのではないかなと思ったのですが、そういうことがなさそうな話を子どもたち何人かから聞くことができ、やはり自分で決めたり、子どもたち自身が主体的にやるのが修学旅行の大きな行事の中でも、先生方は大変だと思うのですが、そういった主体的な活動にしているかなと感じて、まずは京都に行けたということももちろんよかったと思うのですが、その質の部分でもよかったなと感じました。その話が聞いてよかったなと感じています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。今月はちょうど一学期の真ん中というところで、学校も子どもたちについた形で学校生活を送っている中で、体育祭、運動会、修学旅行、日光の教室とか、様々なことが行われ始めた時間だなと思ってお聞きしておりました。

幾つかお聞きしたいのですが、1つは、今も聞かせていただきましたけど、二中と三中が修学旅行へ行かれたと。それぞれの状況をちょっとお聞きしたのですが、全体としてのことをもう1回分かる範囲で状況説明とか、生徒たちの反応、その他を聞かせていただければと思います。

あと、小学校で日光移動教室、今日から八小が出発していると思うのです。ほかの学校は全て終えられているようなので、そこでの様子等々があればお聞かせ願えればと思います。

あと、もう1つ、全然別のところ。6月3日土曜日にくにたちエールの総会が行われたとありますので、

くにたちエールはちょうど1年ぐらい活動を始めてからたっているかと思うのですけれども、活動状況等々をお聞かせ願えればと思います。

ちょうど3階の階段を上ったところにくにたちエールのポスターというか、チラシが貼ってあって、すごく様々な活動をされているのだなというのを見たものですから、関心があるので、ちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、3点でしたね。まず、日光。今日、八小が出発していますけれども、7校が終わっている中でその様子とか、把握している範囲内という形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

小島指導主事、よろしくお願いいたします。

○【小島指導主事】 では、日光移動教室につきましては、私からご報告させていただきます。

ご指摘ありましたとおり、本日から国立第八小学校が日光移動教室に出発しております。22日までという予定になっております。ほかの7校につきましては既に終了しております、この時期非常に毎年なのですが、梅雨時期というところもありまして、こここのところは晴れる機会が多かったのですが、今年度に関しては大きく照りつけるというよりは、時折雨が降りながら。ただ、活動には支障がない程度で実施できたと聞いております。

特に大きなけが等の報告もこちらに上がってきておりませんので、今のところ7校、今日8校目が出発しておりますけれども、順調に日光移動教室の行程をこなしているという状況でございます。

私からは以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、中学校の修学旅行ですね。

小柳津指導主事、よろしくお願いいたします。

○【小柳津指導主事】 二中が6月3日から5日までの2泊3日、そして三中が6月6日から8日の2泊3日で行ってまいりました。操木委員からもお話がありまして、二中に関しましては、初日が大雨の影響で東京駅で足止めとなりまして、急遽予定を変更し、皇居の周りを散策するという活動を取り入れ、昼食後に午後1時20分の新幹線に乗って、4時間かけて大阪に着き、さらに1時間ちょっとかけて夜7時に宿に着いたと聞いております。なので初日に予定しておりました奈良方面の散策、見学等は残念ながら行うことができなかったということなのですが、翌日2日目、3日目の京都中心の活動はそれぞれ行うことができたと報告を受けております。

三中に関しましては、初日は小降りの雨。2日、3日目は天気を回復しまして、こちら全て予定どおりの行程で進みました。初日が奈良公園、東大寺、法隆寺、興福寺の国宝館等に行きました。2日目が市内班別行動。そして最終日が班別のタクシー行動ということを行いました。2日目の夜には漆器体験を行いまして、奈良伝統文化におけるよりよい体験になったと伺っております。

中学校のほうはこれで、一中のみ9月28日から30日の修学旅行を残すのみとなっております。二中、三中に関しましても、これで運動会、修学旅行という大きな行事が終わりまして、あしたから3日間期末考査に入りますので、生徒たちも行事を終えて、次は期末考査だという気持ちを切り替えての今現在に至っていると伺っております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、くにたちエールの総会が行われておりますので、エールの活動状況等について、ご報告をお願いします。

井田生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 くにたちエールの状況についてでございます。昨年の4月に設立総会を開催されてというところになりますので、ちょうど1年ちょっとたった状況でございます。

活動状況なのですけれども、まず会員数を見ますと、1年前に立てた計画の段階ですと、48名会員数がいけばという計画だったのですけれども、正会員数は年度が終わってみますと、184名というところでもかなりの会員に達しております。また、プログラムも予定どおり積極的に実施されておまして、8つのプログラムで合計1,500名程度の、延べですね、参加を頂いている状況です。

また、それ以外にもイベントとしまして、夏休みの子ども向け企画ですとか、フットサル大会ですとか、バレーボール大会なども実施されまして、予定を大きく上回る活動をされているなというところの印象を持っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員。

○【山口委員】 まず修学旅行とか日光移動教室等々ですけれども、こういう学校以外の場所へ行って、違う体験をしてくることが、子どもたちの成長にとって様々寄与するのかなというのを常々思っていて、二中は大雨の影響で大変な思いをした部分もあるかもしれないのですが、その中で逆の体験もいろいろできた可能性があるなということにはちょっと期待しているところでございます。

それから、くにたちエールに関しては、正直言いまして、最初の計画段階から関心を持って見ていたのですけれども、どの程度このことが支持されて、成果を上げられるのかなと思って危惧していた部分もあったのですが、正直言って、今の数字を聞くような状況で、計画をしていた段階とは全然違う非常に好評を得て支持されているのかなということを感じたところです。実態をちゃんと私は見ていないのですけれども、イメージとしてこういう活動を市民の方々が求めていたことのあかしだし、コロナがあった反動もあるかもしれないのですが、すごくいい働きをしているのかな。

取りあえず市民の方一般ですけど、社会教育的な部分になるのだろうと思うのです。もう一方は、コロナ禍で多分子どもたちが参加している児童生徒の年齢も参加していたり、もうちょっとちっちゃい子が参加しているプログラムも結構ある。親子体操であるとか、かけっこ塾なんか絶対子どもだろうと思うのですけれども、そういうのも結構かけっこ塾は25回開催、175名参加と、この事業報告を頂いたのですけれども、回数もすごいですし、これだけできているというのは、子どもたちにとって、学校ではない、全く学校とこれは関係ない場所になりますね、くにたちエールが主催しているから。そういう場所ができたということ自体が素晴らしいことかなとは思いますが。

これ、学校にひもづける必要は全くないと思うので、ここはエールの活動としてどんどん伸ばしていただくと、子どもの成長にとってすごく寄与する部分もあるし、ちょっと発想を飛ばして考えると、そこに行っている子は、もしかして学校に行きづらさを感じていた子どもがいたとしても、違う場所で自分自身がいられる、自分を出せる場所があるし、自分のことを認めてくれる人がいることに絶対なるわけですので、そういう場所あることはすごく大きいことだと思ったので、こういう活動が増えてきたのは、矢川プラスのもたらしている様々なこととは全然違うアプローチなのかなということを感じた次第でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご質疑いただきましたので、次に参りたいと思います。





○議題（２） 報告事項１） 令和５年国立市議会第２回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項１「令和５年国立市議会第２回定例会」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和５年国立市議会第２回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和５年６月６日から２１日間の会期で開催されております。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告４件、教育費を含む令和５年度一般会計補正予算案等市長提出議案１３件、及び陳情３件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

６月８日から１３日までの４日間は一般質問が行われました。２０名の議員が一般質問を行い、このうち１４人の議員から教育に関わる質問がありました。

みらいのくにたち、望月議員より、市内教育機関との連携について。発達に配慮が必要な子どもの支援について。新しい議会、石井議員より、インクルーシブ教育に関する推進計画について。公明党、山口議員より、城山下の通学路に安心安全カメラを設置できないか。社民・ネット・風、中谷議員より、食育推進給食ステーションの太陽光パネルの設置の見直しについて。自由民主党、大谷議員より、学校と地域の連携について。学童野球を含めた地域団体の評価について。学校の改築が行われていく中、地域団体の活動拠点の確保について。立憲民主党、稗田議員より、個別最適な学びの保証について。社民・ネット・風、藤田議員より、学校給食費の保護者負担の軽減について。自由民主党、青木議員より、体育館における空気循環用に大型扇風機を設置できないか。日本共産党、矢部議員より、学校給食費の保護者負担の無償化に向けた市の見解と取組について。社民・ネット・風、古濱議員より、不登校児童生徒の進学状況について。特別支援教育に関する指導員や専門家の配置、施策の検証及び今後の考えについて。フルインクルーシブ教育アドバイザーの活用について。公明党、青木議員より、食育推進給食ステーションについて。食物アレルギー対応、食育の取組、居場所としての活用に関して。自由民主党、遠藤議員より、公立学校の建て替えについて。こぶしの木、上村議員より、フルインクルーシブ教育に関するスーパーバイザーの活用について。学校における環境教育の在り方について。日本維新の会、中川議員より、就学援助の取組について。デジタル地域通貨へのひもづけは可能か。就学援助の中に教育バウチャー制度的な施策は適用できるか。リカレント教育の推進について。

以上の質問がございました。

６月１５日に総務文教委員会が、１６日に建設環境委員会が、１９日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和５年度一般会計補正予算（第３号案）、国立市第二小学校改築工事に関して中庭におけるスロープの再考を求める陳情及び国立第二小学校改築工事に伴う樹木の保存を求める陳情が審査され、議案は可決、陳情２件は不採択となりました。

また、建設環境委員会で、PFASで高濃度に汚染された水が、農産物、畜産物、海産物、動植物、農地などの生態系全般に影響を与えることがないように対策をとること。また、学校給食で使用される食材では、PFASで汚染されていない食材を使用するよう、関係機関に対し意見書の提出を求めることに関する陳情が審査され、不採択となりました。

６月２６日に最終本会議の開催が予定されております。

以上、令和５年国立市議会第２回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この地域というのはPFASが多いというデータもあるそうなのですが、そうすると国立の野菜も当然関連してくるのかななんて、今、聞いていて思ったのですが、地産地消で国立の野菜を使っていこうという運動がある一方で、その辺の関連性というのは、今現在どのように捉えられているのか、もし分ったら教えてください。

○【雨宮教育長】 答弁できますか。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 学校給食に限って話をさせていただければと思うのですが、学校給食の地場野菜ですが、基本的には雨水で水をやっているということでございます。かんかん照りがずっと続くようなときには、畑に水道を引いているそうなので、水道を使うこともたまにはあるかもしれないというお話でございました。

水道に関しては、東京都水道局が令和2年に、PFASで基準値を超えたものに関しては止めておりますので、今のところ3か月か4か月に1回水道局が検査をしているのですが、基準値を超えているという水道はございません、東京都には。ですので、今は安全という認識でございます。

そもそも学校給食で仮にPFASの関係で基準値が国で定められていない中で、検査をしてもそれが基準値かどうかというの分からないところなので、基本的には水道水も使って、雨水を主に使っているという食材に対して、国立市で今、給食で止めるという認識は持っていないところでございまして、実際のところ、私も畑を持っていますけど、私も家の周りの農家さんも湧き水とか地下水を使って水をまいている。何千平米もありますのでそれをやっているところはなくて、基本的には雨水を使っているという認識で国立市はよろしいかと思えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 はっきりした数値は基準も決まっていないみたいなので、何か割と曖昧模糊とした話になってしまうかもしれないのですが、少し今のような対策というか、そういうことでいっしょやるということなので、引き続きその辺の安全管理をよろしく願いできたらと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

では、次へ参りたいと思います。



○議題（3） 報告事項2） 令和4年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について

○【雨宮教育長】 報告事項2「令和4年度児童生徒の暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査の結果について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、「令和4年度暴力行為・いじめ問題・不登校等に関する調査について」ご説明いたします。

資料、左上ステープラー留めしてあるものです。そちらを御覧ください。

大きな1番「暴力行為」、(1)は発生件数の経年変化を表したものです。小学校では年間合計47件、中学校では合計6件でした。内訳としましては、対教師暴力が小学校で1件、生徒間暴力が小学校で44件、中学校で6件、対人暴力は小中ともにゼロ件、器物破損が小学校で2件でした。

(2)具体的な内容としましては、小学校では教室で絵を描いていた相手とのやり取りの末に、相手の腹部を殴った等が報告されております。中学校では、相手の態度にカッとなり相手の背中を殴った。殴られた側がそれに応戦し、相手の顔を殴り返した等が報告されています。

新型コロナウイルス感染症による一斉休校になった令和元年度以降、特に小学校では生徒間暴力の件数が増加傾向にあります。各学校においては、生活指導を進めていくために、教職員それぞれの立場から児童生徒理解を深め、個に応じた指導や暴力行為の背後にある要因を踏まえた上で、児童生徒の内面につながる指導を進め、関係機関等との連携の下、この問題の抜本的な解決に踏み込むことが大切です。特に暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、毅然とした姿勢で加害児童生徒への指導に臨み、全ての児童生徒が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活を送れるよう、引き続き各学校に対し指導助言をしてまいります。

資料の裏面を御覧ください。大きな2番「いじめ」についてです。(1)はいじめに関する経年変化、(2)、(3)、(4)は令和4年度の学年別の認知件数、主な対応、重大事態となっております。

平成29年度からは、軽微ないじめも認知しようと、認知件数の増加が続いていたのですが、令和2年度は文科省の調査結果によると、全国的にも大幅な減少となりました。大幅な減少となった原因としましては、文科省の調査結果によると、コロナ禍の影響により児童生徒の間の物理的な距離が広がったことや、様々な活動が制限されて、子どもたちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと。また、コロナの影響による偏見や差別が起きないように、学校において正しい知識や理解を促したこと。これまで以上に児童生徒に目を配り、指導・支援したことなどにより、認知件数が減少したと考えられています。国立市でも同様の状況だったと考えております。

そして、(1)の令和4年度の発生件数については、令和3年度と大きな変化はありませんが、僅かに件数が増加しており、教員のいじめ認知の感度がより高まっているものと考えられます。

(2)の学年別の認知件数は、これまでと同じような傾向になっております。学年が上がるごとに数値が減ってきており、小6から中1にかけては、認知件数が激減しています。考えられる要因としましては、小学校から中学校になり、新たな学校で頑張ろうと。人間関係に気をつけたり、成長して、小学校の経験を繰り返さないように生活している可能性があります。その反面、先生には言いにくい、周り目が怖い、教員のアンテナが低い等の可能性もありますので、引き続き注視していきたいと思っております。

次に(3)いじめの態様別状況についてです。こちらの数値は認知された件数について複数回答となっております。小学校、中学校ともに、冷やかしくや軽くぶつかられる、無視をされるが高い割合を示しています。

小学校では冷やかしく等が660件、軽くぶつかられるが248件、無視をされるが123件。中学校では冷やかしくが44件、軽くぶつかれたが13件、無視をされるが6件となっております。

次に(4)いじめの重大事態ですが、令和4年度はゼロ件でした。

教育指導支援課といたしましては、いじめは絶対に許されないという基本姿勢の下、いじめの要因、背景にも目を向け、学校だけでなく、関係者や関係機関が連携し、地域社会総がかりで取り組むことが大事だと考えております。

また、小中連携等を通じて、より児童生徒が主体的に取り組んだり、ささいなケースを黙認したり、看

過したりすることなく、いじめの兆候がある場合には、組織的にきめ細かく対応したりするなど、いじめの芽を摘んでいきたいと考えております。

次に大きな3番「不登校」についてご説明いたします。(1)は不登校に関する経年変化、(2)から(6)に関しては、令和4年度の出現率、学年別の不登校児童生徒数、指導結果状況、不登校の新規・継続の割合、不登校の主な理由となっております。

(1)不登校児童生徒数では、令和4年度は小学校では45人、中学校では72人で、前年度と比較すると小学校では2人の減少、中学校では5人の増加となっております。

次に(2)出現率についてです。東京都の平均、令和3年度と比較すると、小学校では0.07%高く、中学校では0.56%低くなっています。

次に(3)学年別の不登校児童生徒数についてです。学年が上がるごとに増加しており、例年と同じ傾向となっております。

次に指導結果状況についてです。「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」が、小学校では14人、中学校では6人。「指導中の児童生徒」は、小学校で31人、中学校では66人となっております。指導中の児童生徒数はある一定数いるわけですが、不登校の子たちにとっての目標は、学校に登校することだけではございません。自分の進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指すことが重要です。子どもたちが学校を休んでいる時期は、子どもたちにとっても心身の休養であったり、自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持ったりすることでもあります。また、保健室や相談室、「はたけんぼ」等の居場所で過したり、家でICTを活用してオンラインなどで学習を進めたりすることも社会的自立に向かう方法の1つです。このように大人たちが支援の視点を理解し、ともに考えていくことが大切であると考えます。

次に裏面の(5)不登校の新規・継続の割合についてです。棒グラフの青色が継続数、赤色が新規数を表しています。青色に注目してみますと、例えば中学校1年生、令和3年が中学校2年生、令和4年に進級したときには16の青い棒グラフが12の棒グラフと、4人が減少しているのが分かります。これらは各学校が努力した不登校対応の成果だと考えられます。しかし、青色は減っても、それを上回る割合で赤色の新規数が増加しています。不登校を減らすための取組の推進には、まず新規数の抑制を図ることが大切だと考えます。そのために全ての児童生徒が学校を魅力ある場所と感じられるようにする未然防止の取組をする必要がございます。誰にとっても魅力ある学校であれば、おのずと新規数は抑制され、不登校数は減少するはずだからでございます。

魅力ある学校づくり事業としましては、国立市では、昨年度から小中学校全体でQU調査を実施しております。児童生徒1人1人の現状や対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針をつかむことで、不登校の予防やいじめの発見、予防、学級崩壊の予防にも活用できるものですので、引き続き今年度も適切な運用、活用に努めてまいります。

最後に(6)不登校の主な理由についてです。小中学校ともに無気力が最も多く、次いで小学校では親子との関わり、友人関係をめぐる問題、編入・進級による不適応が多く、中学校は生活リズムの乱れや友人関係をめぐる問題、学業の不振が多くなっています。不登校は人間関係が崩れたり、勉強が分からなくなったりするなど、様々な要因、背景の結果として起きた状態であり、問題行動としては捉えないこととしております。また、取り巻く環境によってどの子にも起こり得るという正しい理解の下、子どもを支える大人たちが不登校の子どもたちに寄り添うこと、共感すること、思いや考えを受け入れることが重要であると考えます。

教育指導支援課といたしましては、学校が不登校の子どもへの支援の視点を正しく理解し、不登校の未

然防止、早期支援に取り組むよう指導助言をしてまいります。また、長期への対応については、スクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカー、子ども家庭部くにサポなど学校と関係者、関係機関が組織的に連携を図りながら引き続き不登校への支援を厚くし、適切に対応してまいります。

補足となりますが、くにサポとは昨年度から協議会を重ね、実際に保護者のほうからくにサポへの相談件数の3月以降10件近く入っていると聞いております。くにサポのほうでも子どもの居場所づくりとともに、昨年度三小のほうで試行的に実施していたのが、学校とSSW、そしてくにサポ、市教育委員会がグーグルドライブの中で基本状況シートを共有しまして、その日にどんな相談があつて、どんな対応をしたのかという記録等をすぐに共有することができる、そんなシステムを試行しまして、今年度そのほかの学校でも実際に運用していけるように、今、調整しているところでございます。

長くなりましたが、報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ご丁寧な説明ありがとうございました。1番の暴力行為の(1)のグラフをぱっと見ると、やはり気になる場所ですけれど、今、分析について説明を頂きました。それから、最後のページの(5)ですか、こちらはおっしゃるように未然防止というのはとても大事でだと思います。今、分析されたこと、また取り組んでいることを引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私はその不登校というところでいろいろ考えることがあります。指導主事が言っていた本人にとってみて、今が休む時期、必要な時期という捉え方で話されていたと思うのですが、まさにそのとおりだと思うのです。行けるものならば行くことを本人も望んでいるわけですが、しかしそこで行かれない。それが形としては、無気力ということになると思うのですが、つまり無気力と書かれているのは、原因がどこにあるのか分からない。なぜか疲れてしまつて行かれない。そういう状態だと思うのですが、その状況というのは、今、本人が必要と思つてしているのだという、そういう視点で見る、そう言われていたのですが、それはとても必要なことだと思います。

と同時に、いきなり登校の刺激ということも、これカウンセラーに言わせると、今、刺激するときではないということもあるので、何が何でもいつでも刺激していいというわけではないのですけれども、登校刺激の時期が来たならば、例えばいきなり学校ということよりも、僕はこの間「はたけんぼ」に行ったのですけれども、久しぶりに土の上を歩いて、「あっ、土ってこんなに柔らかいのだ」ということを足の裏から感じたのですね。いつも大体アスファルトの上を歩いているのだけれども、子どものときに戻つたような本当に土の柔らかさというか、あそこを踏んだだけで、あるいは空を見ただけで、何かエネルギーというのが来るのかなど。だから休む時期であるというのはそうなのだけれども、そういう自然の力を借りて、それが自然治癒力、本人の治癒力に結びついていくのではないだろうか、そんなことも思つた次第です。

したがって、学校に行ければそれはいいでしょうけれども、というかいいし、さっきのお話にあつたようにそこだけが最終目標ではないというのも、そのとおりだと思うのですね。では、ただ家の中にずっといるのはつらいと思うのですね。だからますます「はたけんぼ」をはじめ、「さくら」もそうですけれども、そういった辺りの充実というのですかね、いろいろな意味での充実ですね、それが急務であるなど強く思

った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 今の制度の中では、なかなか急には個別対応ができていかないと思うのですが、先ほどから何度か出ているコミュニティばたけの「はたけんぼ」であったりとか、地域の団体で個別対応を行っていただく体制がとれることによって、学校にその子が行きやすくなるのではないかなと思っています。

地域の団体が個別対応して、子どもとしっかりと安心した場所や人とつながることによって、実感としても、この4月、5月「はたけんぼ」に来ている子どもたちは、毎回10人程度いますが、よい方向に向かっているかなと思っています。

また、教育委員会とNPOの連携も少しずつ進んでいると思っているので、分かっている大人、理解者がいることによって、子どもも保護者も安心して次を考えることができているのではないかなと思っています。

保護者と話す機会も多く状況をお聞きすると、付き添いをして学校に行っている方、一日中子どもといろご家庭もあるのですが、「はたけんぼ」では、自分でやってみようという促しをすると、子どもはできていて、学校ではできないから付き添うような形になっているのかなというところがあって、その状況を早めにキャッチして、なるべく子どもたちが自立に向かえるような環境を作ってあげられたらいいかなと感じています。

そういった連携も進むといいかなと思っているのと、その個別対応ができるような環境をもう少し進めていくことが必要だなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。この表の説明も聞きまして、最後のほうに言われた、子ども1人1人に本当に寄り添って、子どもの思いと一緒に感じられるかどうか。そうすると、4ページの最後の不登校のところの分析で、「本人に係る状況」の無気力というところの無気力というのが、実は本人も分かっていない。先ほど委員がおっしゃられましたけれども、こうやって我々も実はありますね。自分自身の感情がどこなのだろうと。無理矢理分かってろうとして、大人になると、ここに決めてつけてしまっている部分が我々はあるのかなと思うのですが、実はそうではなくて、何か今の状況がどうしても自分の中で受け入れられる状況になっていないことがあるのかなと。それがこの数字に、逆に子どものほうが正直に感じているのかなみたいなものちょっと思ったりしたところがあります。

逆に言うと、その辺のところはしっかり何なのだろうかというのを自分自身で見えていて、自分の中で感じられるようになってというところで、すごく大きな成長が子どもたちはあるのかなみたいな。これは極論なのですが、最初の暴力行為であったりとか、いじめであったりとか、不登校であったりとか、いわゆる問題行動として表面に出てくることの裏返しとしては、子ども自身が、今、自分自身の状況で、やはりやるせない部分を感じる逆で、そのことをある行動として表すことができている部分がある。そのことを、ではどうしていったらいいのだろうかということで、今、いろいろな態勢を取っているような気がするのですが、これらも全て含めて、もしかしたらこういう状況が出てきていない子どものほうも何か大きな問題を抱えている可能性がある。ただ、その子は不登校にならずに、学校へは行っているのだけれども、授業も受けられているのだけれど、実は内面としてはいろいろな問題を本人は抱え

ていると。そのことに対しての成長の機会みたいなものですかね、そういうのがすごく必要なことなのかなと、裏の裏を少し読んでしまいました。それらを全て含めて、子どもにとって人として成長していくことがすごく必要なのかなということを感じています。

これは表面的ですけれども、本当に最近の様々なニュースを見ていますと、特に20歳前後の若い人たちが、一般的に見たら、何で分別もなくこんなことをしてしまうのかみたいな。そこら辺と今の話が結びつくかどうか分からないですけれども、人として成長していくことの機会になる。一方的に道徳を教え込めばいい人になるのだということでは決してないだろうと思うのですね。人それぞれの持っている様々な思いみたいところに、さっき言ったように寄り添うしその子のことを感じてあげることがベースとしてありつつ、それぞれの子どもたちが、私さっきにたちエールのお話をしました。ここの中では「はたけんぼ」のお話が出ていますが、いろいろな場面で子ども自身が自分自身を見られる機会を持っていることは、すごく大切なのではないのかなというのを改めて感じたところです。

さっき報告の中に、最後に触れていただきましたけれども、新しくにサポ、福祉関係の部署との連携が進んできていることは、子どもとか家庭の奥まで入っていくチャンスが増えたのかなという気がちょっとして、聞いておったところです。

これは、ちょっとここから話が飛んでしまうのですが、学校とかに対する相談が、今年度から学校支援センターに部署が変わったかと思うのですが、僕はそのこととこれは関係していることだろうと実は思っているのですが、何か現状について相談に関してのところというのはございますでしょうか。

○【雨宮教育長】 学校支援センターで。

○【山口委員】 相談窓口が学校支援センターに。

○【雨宮教育長】 今度できましたね、新たに。そこに今回報告があったような内容が。ではなくて。

○【山口委員】 いやいや、内容はいいのですが、その活用状況が分れば。

○【雨宮教育長】 では、学校支援センターで窓口ができたのですが、その状況が分れば。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、学校支援センターのほうに、保護者向けの相談窓口を設けたところが始まりになっております。趣旨としては、学校と保護者の間でうまくいかなかった場合というところを想定して、その教育委員会の相談一時受けという部分で、窓口を開設している経緯がございます。

現状としましては、この2か月半がたちまして、数件ご相談いただいているところもあります。もちろん学校支援センターからご回答させていただいているものもあれば、教育指導支援課のほうで確認をして、直接保護者の方とお話する機会も設けさせていただいているところがございます。今のところ運用に関しては、特に問題等が上がってきているところはございませんが、保護者の方がどのように感じているかといったところまでは把握できていないのですが、相談窓口という意味合いでは、機能が進んできているかなというところが、今のところの感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。多分少し学校支援センター、今、物理的にもこの教育委員会の事務局とは離れている部分でもありますし、保護者の方も新しい相談窓口ができたところで、オンブズマンはもちろんオンブズマンであるわけですが、違うところできてアプローチがしやすくなる部分もあるのかなと。

実はそのこととこの出てきている問題行動と、僕はやはり微妙に関連しているところがあるので

はないかなと。もっといろいろオープンに話しができる場所が様々あるといいなと思っている部分があるのですが、今のような形で広がっていくことはいいことだなということを思っています。ちょっと長々と感想を述べてしまいました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も一言といいますか、こういう行動が顕在化というのですかね、こういった形で出ている子どもはまだいいという言い方はちょっと適切ではないかもしれないですけども、そういう行動にも表せなくて、内に殻に閉じ籠ってしまっている児童生徒もいるのだろうなと思います。

その辺りが、例えばQUとの関連で何か工夫するというのですか、そんなことができるといいのかなと思っていますので、ちょっとこれはある意味感想ばいところがあるのですが、そういう活用もできたらいいのかなと思いました。

それから、若干話がそれるかもしれないですが、先ほどの総合教育会議で、市長がNHK学園の理事長さんと話をしましたというお話があったと思うのですが、実はその前に私とも意見交換というのですかね、50分くらい話をしていました。

あそこは不登校特例校というような形で運営されている部分もありますので、理事長さんがおっしゃっていたのは、NHK学園の高等学校として、その地域だとか、あるいは社会に貢献をしたいというそもそもの考え方があるので、できないことはできないけれども、できることはいろいろ国立市ともやっていきたいのだというご発言を頂いています。その中で例えば不登校の関係でいえば、そういうお子さんたちを受け入れていますよね。ですから一定の知見とかノウハウはあると思うので、こういうことをやってもらえませんかみたいな形でリクエストをしていただければ、NHK学園側としては考えることができるので、そういうところから国立市の教育委員会と連携していけたらいいですねなんていう話をしていましたので、私からこういう話が出ましたということをお伝えさせていただければと思います。

1時間を経過していますので、こちらの部屋の時計で4時15分再開ということで休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

(休憩)



○議題（４） 報告事項３） 令和４年度学校給食費決算報告について

○【雨宮教育長】 では、休憩を閉じて議事を再開いたします。

次、報告事項３「令和４年度学校給食費決算報告について」に移ります。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 それでは、令和４年度学校給食費決算につきましてご報告させていただきます。

まず、１ページでございます。収入の部ですが、給食費は調定額２億４,８１６万９,８６６円に対し、収入額は２億３,８９４万６,５３６円でございます。未収入額は８２６万２,８４４円で、収納率としましては９６.２８％でございます。なお、不納欠損額につきしては、９６万４８６円でございます。

給食費の内訳ですが、令和４年度の現年度給食費といたしましては、調定額が２億３,９７５万２,４４５円に対して、収入額が２億３,８４４万４,０８７円、未収入額は１３０万８,３５８円で、収納率は９９.４５％でございます。

令和３年度以前の過年度給食費といたしましては、調定額が８４１万７,４２１円に対し、不納欠損額が９６万４８６円、収入額が５０万２,４４９円、未収入額が６９５万４,４８６円で、収納率につきましては５.９７％でございます。



す。

前年度繰越金が477万6,793円、雑入が預金利子と廃油売却等収入で7万4,646円でございます。最後に令和4年度は昨今の社会情勢による物価高騰対策で食材費の補填群として、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、補助金として1,991万円を繰り入れてございます。収入額の合計としましては、2億6,370万7,975円でございます。

下段左の支出ですが、主食購入代として3,139万3,802円、副食購入代として1億6,497万7,006円。牛乳購入代として5,050万6,685円。調味料購入代といたしまして、933万5,705円で、合計は2億5,621万3,198円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は、794万4,777円になりますが、この残額を令和5年度に繰り越すものであります。

続きまして、2ページでございますが、2ページ以降につきましては、1ページでご説明いたしました内容の補足資料となっております。

2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明いたしました前年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2ページは小学校で、3ページは中学校でございます。さらに喫食者数を添えてございます。

続きまして、4ページでございます。4ページにつきましては、1ページでご説明いたしました物資購入代の支出に係る小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。

続きまして、5ページでございます。5ページは同様に中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。

続きまして、6ページでございます。6ページは1ページで説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく、10年を超えたものは表上平成24年度分の76万4,936円が該当いたします。また、収入合計額内訳といたしましては、小学校が24万1,979円で、中学校が26万470円。収納率といたしましては5.97%でございます。

続きまして、7ページでございますが、不納欠損処分についてご説明した文章となります。給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果を頂きまして、納入がなく、10年を超えたもの及び5年を超えて市外に転出したものについては不納欠損処分を行うということで確認されております。この確認に基づきまして、31件96万486円を不納欠損処分としたということでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページは、今、お話しました過年度給食費の未納額を小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で、下段が金額でございます。

続きまして、9ページは不納欠損の対象者を記載してございます。なお、名前につきましては、英字に置き換えておりまして、英字のハイフン1、2とありますのは、兄弟等の関係を示しているものであります。

続きまして、11ページでございます。11ページはそれぞれの項目における前年度との比較の資料となります。現年度給食費収納率といたしましては、99.45%で令和3年度より0.01ポイント上昇いたしました。過年度給食費収納率といたしましては、5.97%で令和3年度より3.15ポイント低下いたしました。現年度、過年度を合わせた収納率は96.28%となる令和3年度との比較において、0.02ポイント低下いたしました。未収入ですが、合計額は令和3年度と比べ16万617円減の826万2,844円でございます。

次に、最後のページでございます。去る6月14日に行っていただきました鑑査報告書を添付してございます。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、よろしくお願いいたします。

○【大野委員】 給食無償化という議論もちろほら聞こえたりするのですが、今回それは置いておいて、収納率というところで、11ページですけど、見ますと、99.45%ということで、これは他市に比べて非常に高いのか、それともどこもこんなものなのか、その辺をお聞かせください。

○【雨宮教育長】 土方学校給食センター所長、よろしくお願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 収納率は本当に各市ばらばらでございます。というのは、収納事務を私たちのようにセンターの職員がやっているのか、あるいは教員がやっているのかでかなり違う。教員がやっているところは、もうそれこそ100%とか99.99という感じになってございまして、どのようなことをやっているか定かではないのですが。センター方式でやっているところとは遜色ないといえますか、平均かなという感じの数字ではございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにはいかがでございますか。

山口委員、よろしくお願いいたします。

○【山口委員】 収入で、補助金のところが大きい部分があるのかなと感じて、物価が高まってきたのかどうか分からないのですけれども、ちょっとここら辺は注視していく必要があるのかなど。感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでございますか。よろしいでしょうか。



#### ○議題（5） 報告事項4） 市教委名義使用について（10件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項4「市教委名義使用について（10件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和5年度5月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認が9件、共催名義の承認が1件、それがナンバー5になりますけれども、でございます。

1件目は、学校法人三幸学園（立川校）東京保育医療秘書専門学校・東京ビューティー&ブライダル専門学校主催の「中学生向けお仕事体験イベント」です。中学生のキャリア教育支援を行うことを目的に医療・福祉、美容など計7分野の職業体験を実施するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「フリースペースはたけんぼ」です。1人1人に合った学びの支援を行うことを目的に農体験などの野外体験活動を行うもので、参加費は1回につき小中学生1,500円となっております。

3件目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「旅するがっこう」です。自ら考え、豊かな人間性や多様な価値観を形成することを目的にカヌーやカヤックなどの野外体験活動を行うもので、参加費は小中学生5,500円、一般1万1,000円となっております。

4件目は、NPO法人ワンステップかたつむり国立主催の「劇公演『星の王子さま フルインクルーシブ教育ってな〜に?』」です。フルインクルーシブ教育について考え、学ぶことを目的に劇公演を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、NPO法人ワンステップかたつむり国立主催の「教育シンポジウム『フルインクルーシブ教育の実現を目指して』」です。こちらは共催名義の承認となっております。フルインクルーシブ教育について考え、学ぶことを目的に講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、国立市体育協会主催の「第62回市民体育祭」です。市民の健康向上と生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など20種目の競技会を行うもので、参加費は競技会によって異なります。

7件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第45回定期演奏会」です。地域の音楽文化振興へ貢献することを目的にクラシックコンサートを行うもので、参加費は高校生以下無料、大学生・一般が1,000円となっております。

8件目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「地球の歴史と海を体験する旅」です。共存の精神、自他共に大切に学ぶを実現することを目的に4泊5日の野外体験活動を行うもので、参加費は6万7,000円となっております。

9件目は、キッズマネースクールリバー校主催の「キッズマネースクール」です。子どもたちに「お金の大切さ」「親への感謝」を伝えることを目的に、体験型の勉強会を実施するもので、参加費は無料となっております。

10件目は、〜つづく つながる〜くにたちみらいの杜プロジェクト主催の「くにたち二小樹木(いのち)の緊急避難プロジェクト結のパネル展&映像上映@旧国立駅舎」です。自然と触れ合い、豊かな心を育てることを目的に、ゴールデンウィークに行われた二小の樹木の移植作業についてパネル展と映像上映を行うもので、参加費は無料となっております。

以上10件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題(6) 報告事項5) 要望書について(1件)

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項5「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、要望は1件となっております。

子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「『国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害』を禁じた憲法19条~21条を、遵守した卒業・入学式を実施する等、求める要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 では、こちらのまず要望の趣旨からご説明差し上げます。まず、大きな趣

旨としては、以下①番から⑥番までに沿った卒業式・入学式を実施すること、及び文部科学省や都教委に意見書を出すことを求めるというものです。①番から⑥番までお伝えします。

①点目は保守系政治家と癒着する文部科学省、東京都教育委員会の官僚が、本来、大綱的基準としての法的拘束力にとどまるはずの学習指導要領に、過剰な法的拘束力があるかのように取り扱い、学校現場を縛っているという真実、事実を踏まえること。

②点目が、「国家権力」よりも「子ども真ん中」を大切にすること。

③点目が、現在の学習指導要領と10.23通達下では、「国歌」は実施せざるを得なくても、「立たない自由」、「歌わない自由」が保障されている事実を、校長等から開式前に児童・生徒、保護者に説明すること。

④点目が、都立高校の式に参加する職員への説明会において実演された壇上の国旗に礼をする仕草については、都立高校等の生徒や保護者から「ピエロのようだ。式の主人公の生徒に尻を向けるな」と批判する意見が多く出ている事実を市立小・中学校の校長等に伝えること。

⑤点目が、国家権力より個々人の人権のほうが大切であることを確認し、市派遣職員や校長等が、登壇時、壇上の国旗に向かって礼をしないように指導すること。

⑥点目が、挨拶文については、内容が政治的に中立であることということです。

担当課の見解です。1点目につきましては、学習指導要領は、学校教育校試行規則で定められていることから、法的拘束力を有しています。学校は学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、教育活動を進めていることになっておりますので、国旗・国歌の取り扱いも学習指導要領に基づいた国や都の方針に従って実施してまいります。

2点目です。「子ども真ん中」ということはとても大切なことですので、礼儀的な側面というよりかは、学校教育全体の中で子どもを大切にされた教育活動を進められるように努めてまいります。

3点目は、通達に基づき、校長は起立して斉唱することを職務命令として出しておりますので、立たない、歌わないといった状況は服務違反として取り扱うこととなります。したがって立たない自由、歌わない自由について説明することはございません。

4点目は、都立高校等の生徒や保護者から批判する意見が多く出ている事実ということは、これ現在確認できておりませんが、そういったご意見もあるということは受け止めさせていただきます。

5点目は、壇上の国旗への礼につきましては、それぞれの登壇者の判断で実施している状況でございます。国や都から特段何かを求められているものではありませんし、市教委も学校に対して指導等も行っておりません。したがって、今後も教育委員会から何かを申し上げるということはいたしません。

6点目、挨拶文については、政治的に中立であることは必要でございますので、教育委員会の告示等についても内容に留意してまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、7月18日火曜日。時間については、他の会議との調整によりまして、通常より1時間遅らせ午後3時から、会場は2階委員会室を予定しております。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。それでは、以上で秘密会の部分以外は終わりといたします。  
傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後 4 時 30 分閉会